

1 梅雨期・台風期に向けた防災対策

防災対策に万全を期すために

これから、梅雨期・台風期の出水時期を迎えるにあたり、防災対策の基本となる計画の確認・更新、災害対策訓練の実施等、万全の準備を行う。

➤ 「糸島市地域防災計画」の見直し

[主な見直しのポイント]

国・県の防災基本計画改定を反映

風水害応急対策計画、震災応急対策計画の更新

- ・避難勧告等に関する記述を修正
- ・避難所の運営について、「多様な視点」からの配慮を記載

原子力災害対策計画、原子力災害広域避難基本計画の更新

- ・国の原子力災害対策指針の改定を反映
- ・原子力災害時の医療体制等の整理
- ・広域避難基本計画の避難先、避難経路の明記
- ・複合災害発生時の避難の考え方を明確化

災害予防計画の更新

- ・校区・行政区等が策定する「地区防災計画」を追加

➤ 「糸島市防災会議」の開催

上記「糸島市地域防災計画」の修正を行い、災害・有事に備えて関係機関等との情報共有、連携を図るために防災会議を開催

構成：[会長] 市長、[委員] 4 2 名（関係機関代表等を含む）

[糸島市防災会議]

日時：5月31日(金)15時から

場所：糸島市役所 新館5階 1号会議室

平成30年7月豪雨災害による被害(白糸の滝周辺 他)



➤職員防災訓練の実施

訓練の目的

- ・豪雨や台風による洪水や氾濫、土砂災害を想定した職員訓練を実施し、災害発生時における円滑な行動や判断につなげる。
- ・不具合やミスを改善し、実際の災害対応能力の向上を図る。

【糸島市職員防災訓練】

日時：5月30日(木) 午前9時30分から12時まで
場所：糸島市役所 新館5階 1号会議室

訓練の概要

- ・大雨・土砂災害を想定した災害対策本部及び現地対策部の運営訓練（想定）
梅雨前線の停滞により、糸島市に大雨洪水警報が発表され、午前6時に警戒本部を設置。
道路冠水などの情報が入り、被害発生の可能性が高まったことから、午前9時30分に災害対策本部（第3配備）に移行
- ・上記想定のもと、災害対策本部設置から動き出しまでの訓練を行う。

参加者等

(1)災害対策本部

本部長（市長）、副本部長（副市長、教育長）、本部員（部長、消防長、消防団長）、班員、危機管理課職員

(2)現地対策部（二丈現地対策部、志摩現地対策部）

班員（災害時現地対策部派遣職員）

(3)関係機関

福岡県消防防災指導課、糸島警察署、福岡県県土整備事務所前原支所、福岡管区気象台、九州大学、糸島市消防本部

